

社会福祉法人育成会 行動計画

全ての職員がその能力を発揮できるよう雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日まで

2 内 容

◎目 標 令和3年12月までに年次有給休暇の取得率を法人全体で平均40%以上とする。

◎対 策 令和2年4月～職員の年次有給休暇を促進するため、実態調査を年1回実施し、職員会議等で公表し啓発を図る。

行動計画 策定日 令和2年3月31日

掲示日及び公開日 令和2年4月 1日